令和７年度事業報告

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

健康で明るい社会づくりと、社会連帯の輪の一層の深まりを目指して日々の活動を進める。善銀活動の根幹を下記の五大活動（４つの公益事業と１つのその他の活動）とし、善意のかけ橋としての機能のさらなる充実・強化を図った。

「公益事業１」‥みんなで育てる親切・善行活動
「公益事業２」‥みんなで支える福祉活動
「公益事業３」‥みんなで進める啓発活動
「公益事業４」‥みんなで励ます貸し出し活動
「その他の事業」‥みんなで広げる拡充活動

［公益事業１］みんなで育てる親切・善行活動

（１）親切運動の企画

・親切運動の企画‥親切運動企画委員会からの提言

親切運動に関して県内有識者に広く意見を求めた。

・親切運動委嘱校の選定‥親切運動推進協力委嘱校

小・中・高の３校種から計２８校の推進委嘱校を選定し､運動推進の核とした。委嘱は２年間とし、半数を今年度新たに委嘱した。

・親切運動の激励‥親切運動推進の助成

委嘱校における親切運動の推進に必要な物品購入費､活動補助費等を助成した。

（２）親切運動の推進

・親切運動推進委嘱校による運動の展開①‥運動の依頼

親切運動の歴史や意義、取組例や過去の課題等について、文書で周知した。

・親切運動推進委嘱校による運動の展開②‥運動の具体

アルミ缶集め、挨拶運動の展開、親切運動の木の活動、あったか言葉の募集など活動の具体化を検討し、活動内容を決定した。

・親切運動推進委嘱校による運動の展開③‥運動の実際

②で決定した運動を児童会・生徒会・運営委員会等のリーダーシップのもと、実際に進めた。

・親切運動推進委嘱校による運動の展開④…運動の見直し

１年間の実際の取組の成果を文書でまとめる。全委嘱校の取組をまとめて、冊子を県内全学校に配布した。

（３）親切運動の推進・強化

・親切運動の強調月間の設定

年に２回､春と秋に親切運動の強調月間を設定し､親切運動の徹底を強化した。

春‥　５月１８日～　６月１８日
秋‥１０月１８日～１１月１８日

学校以外への浸透を図るため、一般の人たちへの啓発活動に努めた。

・標語・ポスターの配布‥啓発活動

委嘱校を中心に、親切運動に関するポスターを配布した。

（４）親切・善行感謝の集い

・善行者の顕彰

公的機関（公民館、地区センター、学校長、県内善意銀行等）から推薦された地道に善行を実践している方々の善行を讃えて敬意を表し顕彰した。

（５）県内善意銀行との連携

・親切運動に関する共通理解の促進

富山県内１４行の善意銀行が連絡協議会を開催し、連絡を密にしながら親切運動に関して共通事業を実施した。

（６）各種学校、公民館、地区センターとの連携

・善行者の推薦、ポスターの掲示

［公益事業２］みんなで支える福祉活動

（１）社会福祉施設の子供たちを激励

・ひまわり映画会の実施（児童福祉施設へ映画チケット等の費用贈呈）
　児童福祉施設の子どもたちが一緒に映画を観覧し友情を深め、教養を高めた。
（２）障害者団体への支援、激励
・障害者団体を通じた支援
　各種団体が主催する行事（障害者成人式、季節ごとのイベント、スポーツ大会等）の開催費等を補助した。
（３）難病とたたかう人たちへの激励
　富山県厚生部と連携した難病等とたたかう富山県出身者はいなくなった。
（４）老人福祉施設利用者への激励
　老人福祉施設に入所あるいは通所している老人の皆さんに趣味の世界を拡げていただくと同時に自らの作品をふりかえるきっかけにするための県内善意銀行と共催の県内老人福祉施設等趣味を開催した。出展された施設ならびに個人に対して出展参加証を贈った。

［公益事業３］みんなで進める啓発活動

（１）健康の増進、健康な生活に関する関心の拡大
・ポスターの掲示、リーフレットの配布
　親切運動の拡充、福祉活動の徹底、啓発活動の推進を目指してポスターならびにリーフレットを公的機関（学校、公民館、地区センター等）に配布した。
・三献運動の展開
　三献運動（献血運動、献眼運動、献体運動）を拡げるため、富山県血液センター、富山県アイバンク、富山大学医学部しらゆり会等と連携を密にし、事業紹介に努めた。
（２）預託者表彰
・全国表彰は現在中止している。親切善行感謝の集いにおいて、富山県善意銀行推薦として善行者ならびに多額の預託者を推薦、顕彰した。
（３）会報の発行
・会員相互の共通理解の促進
　会員相互の共通理解の促進と善銀活動の趣旨の徹底のため会報を年３回（１月、５月、９月）発行し、会員と県内公的機関へ配布した。
（４）善銀活動の趣旨の徹底
・関係諸団体との連携
　県（関係各部局）、市町村（関係各部局）、報道機関、社会福祉団体等への趣旨や事業の説明のため、小学校長会、中学校長会、高等学校長協会へ善銀活動を拡げるため、善意銀行紹介パンフレットを作成し配布した。
　また、善意の提供者（金員預託、物品預託、ボランティアの提供等）を週に１度水曜日の朝刊に善意のともしび欄で善行を紹介するとともに本行会報に掲載した。
・本行の活動の広報の充実
　本行の善行活動を紹介する機会を増やすため、県内報道機関（新聞社、テレビ局等）に取材依頼を行う、ホームページやＳＮＳ等の充実させる等、県民への本行への理解を深めた。
（５）各地で発生した災害による被災者支援のよびかけ
・被災者キャンペーンの実施
　未曾有の大災害に遭った被災者を物心両面から支えるため、そして一刻も早い復旧を目指して支援の呼び掛けを行った。

［公益事業４］みんなで励ます貸し出し活動

（１）交通遺児、生活保護世帯児の皆さんを激励
・福祉活動の趣旨に賛同される方々からの預託による貸し出し
　交通遺児ならびに０歳～中学生の生活保護世帯児の皆さんを励ますために、ギフトカードを配布した。
（２）社会福祉施設入所者等を激励、支援
・歳末貸し出しの助成
　老人福祉施設、養護施設、里親会の皆さんを励ますため、ミカンを贈呈した。

・年度末貸し出しの助成
　　片親家庭支援３団体に年度末貸出を行い。片親家庭への支援を行った。
・敬老の日お祝い貸し出しの助成
　　趣味の作品展当日に、社会福祉施設の皆さんを励ますため、激励品を贈呈した。
・子ども食堂への支援
　　県内の子ども食堂の円滑な運営のために支援金を贈呈した。
・生活困窮者への支援
　　富山市生活支援課を訪ねてくる生活困窮者への当座の食料を提供した。
（３）発展途上国などへの子供たちへの支援
・日本赤十字社、ユニセフ、ユネスコ、などとの連携
　　発展途上国ならびに外国の大型災害による被災地への人々等へ支援を行った。

［その他の事業］みんなで広げる拡充活動（具体的には５事業の推進）

（１）公益社団法人の広報
・公益法人のメリット
　　税制上の優遇措置のお知らせ等を行い、県民の善意としての預託金が集まりやすくするよう努めた。
（２）預託の拡充
・企業、個人からの預託
　　個人には折に触れた浄財（年忌供養預託等）、記念預託（快気預託、誕生記念預託、各種イベント等）を呼びかけた。また、各種施設（企業、公的施設、民間施設等）に善意のともしび箱（募金箱）の設置を依頼した。
（３）新規会員の拡充
・新規会員の勧誘
　　新規会員を増やすため、活動紹介パンフレットならびに会報を郵送し、会員拡充を図った。
・色紙等頒布展における会員の拡充
　　色紙等頒布展を特別会員募集強調特設日として位置づけ、展示した作品を入手希望される方々を新規会員として登録し、そのご芳志を特別会員会費として処理し、善銀活動に善用した。
　　そのためにテレビ広告、新聞広告、ホームページ、ＳＮＳでの作品紹介等に努めた。
（４）同種活動機関との連携
・研修会への参加
　　全国善意銀行連絡協議会が行う‘総会’‘研修会’‘定例会’は、現在中止。県外善銀とは、文書や電話連絡等で情報交換を行った。
・社会福祉施設等との情報交換
　　社会福祉関係施設等の現場のニーズを把握するために施設等と情報交換を行った。
（５）県内善意銀行との連携
・ 県内１４善意銀行との連携を密にし、研修会（定例研修会：６月実施）を実施し、共通理解を図った。

《事業報告の附属明細書》
　令和７年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」に規定する附属証明書「事業報告書内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

令和８年６月
公益社団法人富山県善意銀行